

## 駿河BlueLineメニューの取扱いについて

駿河湾水産振興協議会は、静岡県の中部に位置する静岡市、焼津市、吉田町、牧之原市、御前崎市の4市1町の一次、二次、三次産業の関係者と行政が協力して立ち上げた組織です。

協議会は、日本一高い富士山、日本一深い駿河湾に囲まれ、豊かな自然や歴史、文化を楽しむことができるこの地域を、ここで水揚げされる多種多様な水産物を活かして活性化させることを目指しています。

平成28年度には、漁業者や水産加工業者、旅行業者、商工会議所などの様々な人々が協力して、新たな商品、メニュー、観光コースを開発しました。

今後は、これらを活用して県内外にPRし観光客の誘致を図るため、メニューを提供する飲食店等を増やしていきたく、取扱いを希望する飲食店等を募集します。

### ロゴマーク

#### 【駿河BlueLineとは】

駿河BlueLineは、駿河湾の西側半分を占める静岡市、焼津市、吉田町、牧之原市、御前崎市のエリアを指す愛称で、駿河湾水産振興協議会のブランド名でもあります。



#### 【駿河BlueLineメニュー取扱いの条件等】

- ① 駿河BlueLine開発メニューレシピ一覧の調理行程に従い調理する。(全メニューに使用する水産物については、原則、駿河BlueLineで水揚げされた水産物を使用する)
- ② 駿河BlueLine開発メニューレシピ一覧に記載されていない味付けや盛り付け方法については、アレンジを加えてもよい。
- ③ 提供するメニューの価格については、各店舗で設定することとし、その価格を協議会へ報告する。
- ④ 駿河BlueLineメニュー提供事業者は、駿河BlueLineのロゴマークをメニューに表示してください。
- ⑤ 駿河BlueLineメニュー提供事業者の店舗は、当ブランドを紹介するWEBマップへ掲載させていただきます。

#### 【問合せ先】

駿河湾水産振興協議会事務局（吉田町産業課商工観光水産部門）

電話番号 0548-33-2122